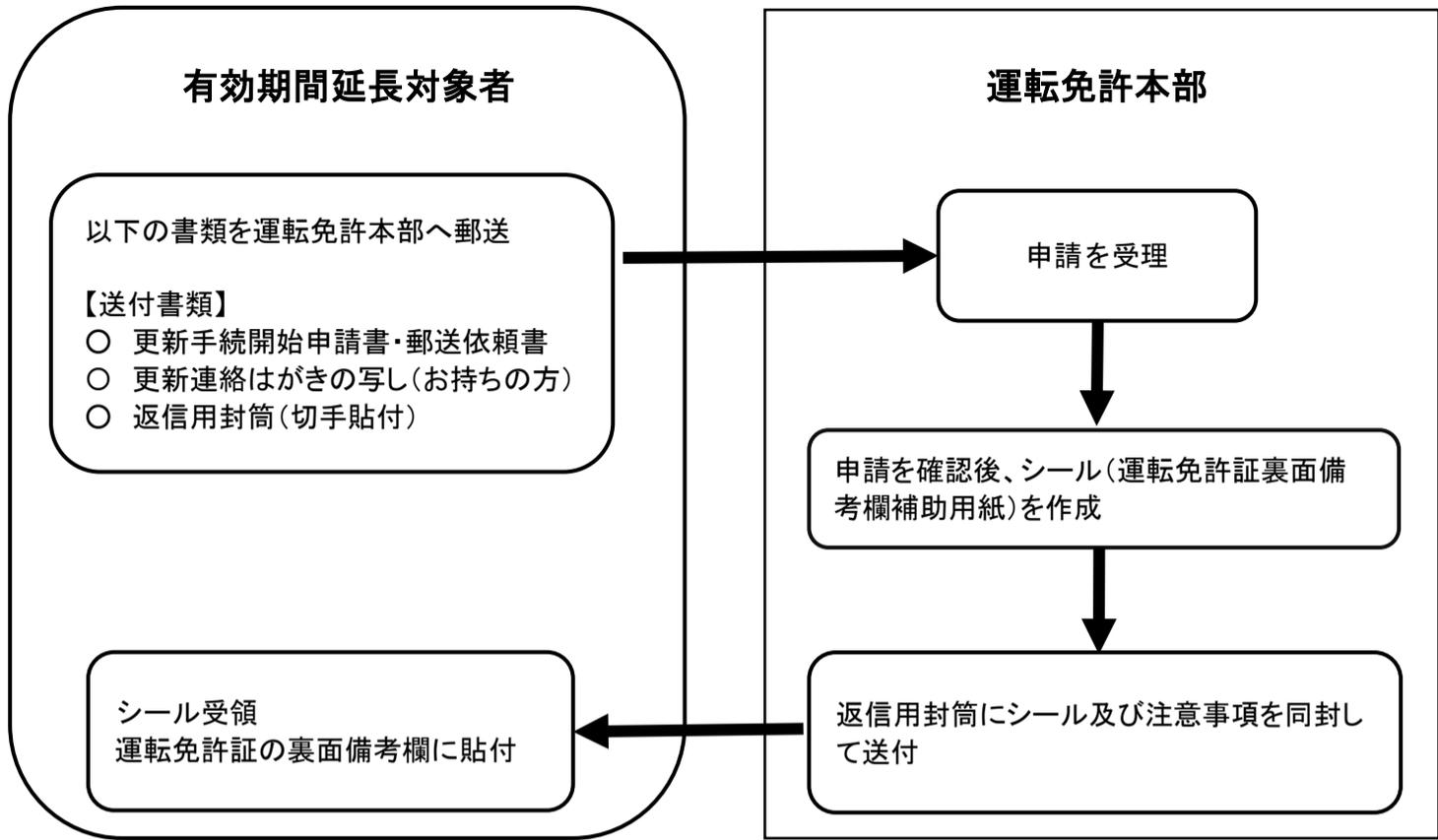


# 郵送による延長手続の流れ



シール(運転免許証裏面備考欄補助用紙)の見本

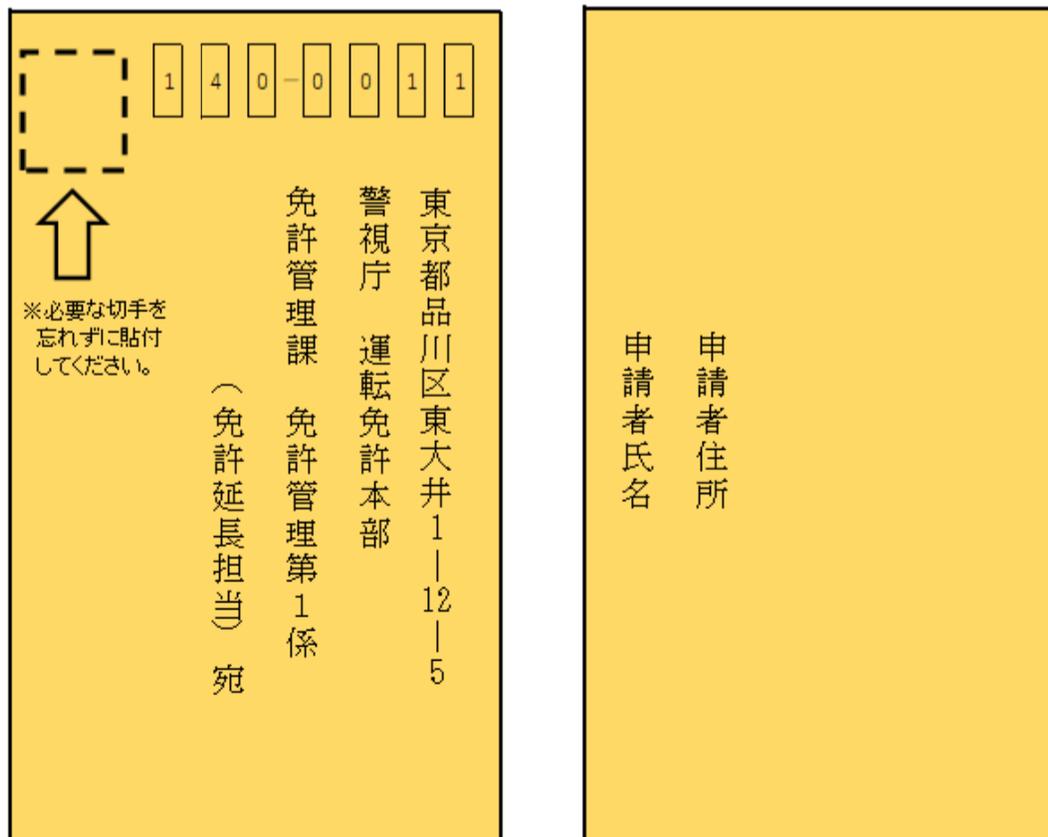


## ※ 注意事項

運転免許証裏面備考欄へのシール貼付がなされるまで、運転及び更新可能期間の延長手続は完了しませんので、自動車等の運転はしないで下さい。

また、シールに記載された日までに更新を行わなかった場合、運転免許は失効しますのでご注意下さい。

# 送信用封筒の記載例



## 返信用封筒の記載例

( 運転免許本部から申請者へ )

- 本人限定受取郵便（配達証明）による返信を希望の場合 944円の切手
- 書留郵便（配達証明）による返信を希望の場合 839円の切手
- 普通郵便による返信を希望の場合 84円の切手
- レターパックプラス520 など

※ 上記の貼付していただく切手は、定型内の封筒で返信する場合の料金であり、定型外の封筒で返信する場合は料金が加算されますので、その超過分の切手も貼付してください。

( 封 筒 )

切手

返信方法を記載してください。  
「本人限定受取（特）」・「配達証明」・  
「普通」など

運転免許証に記載の氏名

運転免許証に記載の住所

( レターパック )

運転免許証に記載の住所、氏名と電話番号を記載してください。